

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 里見 幸弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 里見 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	1,400,223	1,645,708	5,811,381
経常利益 (千円)	122,678	22,741	346,365
四半期(当期)純利益 (千円)	62,839	39,747	313,981
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	192,100	192,100	192,100
発行済株式総数 (株)	1,632,000	1,632,000	1,632,000
純資産額 (千円)	1,157,577	1,429,175	1,408,697
総資産額 (千円)	8,464,777	8,070,839	8,049,135
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.51	24.36	192.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15
自己資本比率 (%)	13.7	17.7	17.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等を背景として企業収益や雇用情勢の改善が進んでおり、底堅く推移しているものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や円安による原材料価格の高騰により、景気回復は停滞しております。

介護業界におきましては、平成26年6月に「医療介護総合推進法」が成立し、平成27年度以降、一定以上所得者の介護保険自己負担の引き上げ、予防給付のうち訪問介護・通所介護についての地域支援事業への移行、特別養護老人ホームの入居要件の厳格化など、業界全体に影響が予想される制度改正が予定されております。

また、財務相の諮問機関である財政制度等審議会において、平成27年度の介護報酬改定について、介護職員の賃上げにつながる処遇改善加算は拡充する一方、大半の介護サービスの単価は引き下げる方向で提言がなされるなど、当業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。当社といたしましては、引き続き今後の動向等を注視してまいります。

このような状況下で当社は、中重度・認知症の要介護者への対応に加え、医療が必要になった場合の体制強化を推進することで、既存ホームにおいて高い入居率を維持するとともに、前事業年度に開設したホームにつきましても入居が順調に進んでおります。

なお、当第1四半期累計期間における新規開設につきましては、平成26年9月に東京都練馬区において首都圏第1号ホームとなる介護付有料老人ホーム「チャームスイート石神井公園」（105室）を開設し、運営ホーム数の合計は22ホーム、居室数は1,539室となっております。

また、資産の有効活用及び財務体質の強化を図るため、平成26年9月30日付で当社が保有する賃貸用老人ホームを譲渡したことにより、固定資産売却益58百万円を特別利益として計上しております

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,645百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益は42百万円（同75.9%減）、経常利益は22百万円（同81.5%減）、四半期純利益は39百万円（同36.7%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 介護事業

当第1四半期累計期間におきましては、前事業年度に開設したホームの入居促進が奏功したことにより増収となったものの、新規開設に伴う先行投資の影響により減益となりました。

以上の結果、売上高は1,631百万円（前年同期比17.7%増）、セグメント利益は169百万円（同36.7%減）となりました。

#### その他

当第1四半期累計期間におきましては、売上高は13百万円（前年同額）、セグメント利益は6百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,300,000
計	5,300,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,632,000	1,632,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,632,000	1,632,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	1,632,000	-	192,100	-	181,100

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,631,200	16,312	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,632,000	-	-
総株主の議決権	-	16,312	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,024,523	1,939,885
売掛金	648,892	686,247
貯蔵品	1,213	1,170
その他	155,622	200,645
流動資産合計	1,830,252	1,827,949
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,506,867	1,455,203
減価償却累計額	1,477,512	1,327,717
建物(純額)	3,588,355	3,224,306
構築物	153,088	136,801
減価償却累計額	93,001	83,574
構築物(純額)	60,086	53,227
機械及び装置	7,775	7,775
減価償却累計額	6,742	6,851
機械及び装置(純額)	1,032	923
車両運搬具	7,123	7,123
減価償却累計額	6,980	6,993
車両運搬具(純額)	143	129
工具、器具及び備品	143,096	137,662
減価償却累計額	113,133	105,052
工具、器具及び備品(純額)	29,963	32,610
土地	1,743,859	1,743,859
リース資産	93,595	134,907
減価償却累計額	36,108	42,366
リース資産(純額)	57,487	92,541
建設仮勘定	94,212	97,384
有形固定資産合計	4,575,139	4,244,981
<b>無形固定資産</b>	36,046	39,342
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	1,038,079	1,166,809
その他	569,617	791,756
投資その他の資産合計	1,607,697	1,958,565
固定資産合計	6,218,883	6,242,889
資産合計	8,049,135	8,070,839

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	58,122	63,136
短期借入金	1,277,856	1,271,669
1年内返済予定の長期借入金	1,661,137	1,528,420
未払法人税等	128,775	78,246
前受収益	2,292,117	2,294,125
賞与引当金	30,443	126,050
その他	533,976	488,931
流動負債合計	1,982,429	1,850,578
固定負債		
長期借入金	1,366,740	1,375,622
リース債務	51,179	79,689
退職給付引当金	78,442	79,245
役員退職慰労引当金	109,232	100,208
長期前受収益	2,622,035	2,659,196
資産除去債務	80,195	80,609
その他	54,184	35,312
固定負債合計	4,658,008	4,791,085
負債合計	6,640,437	6,641,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	192,100	192,100
資本剰余金	181,100	181,100
利益剰余金	1,035,552	1,056,030
自己株式	54	54
株主資本合計	1,408,697	1,429,175
純資産合計	1,408,697	1,429,175
負債純資産合計	8,049,135	8,070,839



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,400,223	1,645,708
売上原価	1,095,706	1,381,529
売上総利益	304,517	264,179
販売費及び一般管理費	126,396	221,221
営業利益	178,120	42,958
営業外収益		
受取利息	114	80
受取手数料	-	600
受取保険金	-	316
受取賃貸料	874	946
その他	141	688
営業外収益合計	1,130	2,631
営業外費用		
支払利息	50,493	20,221
その他	6,078	2,626
営業外費用合計	56,572	22,848
経常利益	122,678	22,741
特別利益		
固定資産売却益	-	58,376
特別利益合計	-	58,376
税引前四半期純利益	122,678	81,117
法人税、住民税及び事業税	91,739	74,776
法人税等調整額	31,900	33,406
法人税等合計	59,839	41,370
四半期純利益	62,839	39,747

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が8,089千円減少し、利益剰余金が5,209千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
現金及び預金	36,000千円	36,000千円
建物	3,310,848	2,990,215
土地	743,859	743,859
計	4,090,707	3,770,074

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
短期借入金	259,520千円	205,002千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,858,451	3,579,272
計	4,117,971	3,784,274

(注)上記の他、火災保険金請求権を担保に供しております。

## 2 入居一時預り金の会計処理

入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。

当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
前受収益	292,117千円	294,125千円
長期前受収益	622,035	659,196

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	64,009千円	56,410千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	24,479	15	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	24,479	15	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	1,386,363	1,386,363	13,860	1,400,223
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	1,386,363	1,386,363	13,860	1,400,223
セグメント利益	267,940	267,940	8,782	276,722

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	267,940
「その他」の区分の利益	8,782
全社費用(注)	98,602
四半期損益計算書の営業利益	178,120

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	1,631,848	1,631,848	13,860	1,645,708
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	1,631,848	1,631,848	13,860	1,645,708
セグメント利益	169,574	169,574	6,510	176,084

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	169,574
「その他」の区分の利益	6,510
全社費用(注)	133,126
四半期損益計算書の営業利益	42,958

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

この変更に伴う、当第1四半期累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	38円51銭	24円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	62,839	39,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62,839	39,747
普通株式の期中平均株式数(株)	1,631,968	1,631,950

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。